

令和2年度 風倒木被害地の再生モデル業務 受託候補者募集要項

■ 応募期間

令和2年4月21日（火）から令和2年5月7日（木）まで

※ 応募書類等は、直接お持ちください。

■ 受付及び問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 三井，佐野）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

令和2年4月

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

I 提案を募集する業務の内容

1 業務目的

平成30年9月4日に来襲した台風21号により、京都市内の林業地において大規模な風倒木被害が生じ、市民生活等に直接影響を及ぼす可能性があることから、針葉樹人工林の風倒木被害地における森林再生の指針（平成30年台風21号被害）（以下、「指針」という。）に基づき、同様の被害を繰り返さないための森林再生を進めていく必要がある。

本業務は、森林所有者による指針に基づく森林再生の取組の支援に繋げるとともに、その支援を通じて森林再生の推進に寄与する技術者を育成するものである。

2 業務項目

(1) 再生モデル施業

風倒木被害をはじめとする気象災害を受けにくい防災的機能を持ち、また、景観的機能等を持つ森林の育成を図るために、以下に示す箇所をモデル林として、森林目標像に向けた実施計画（植栽計画図等）を作成し、それに基づく再生モデル施業を実施する。

なお、再生モデル施業地の一部を(2)の研修会の対象地とすること。

ア 施業の実施箇所

① 実施箇所

京都市左京区鞍馬本町952, 962

② 対象面積

0.46ha

※ 実施箇所のうち再生モデル施業の対象とする面積

③ 森林の現況

(ア) 植生

- ・ スギ人工林が広がっており、その大部分が台風による倒木の被害を受け、土壌が露出している。
- ・ 風倒木による土壌の露出及びシカによる食害から下層植生が乏しく、表土流亡の原因にもなっている。

(イ) 表層地質等

斜面勾配は緩く、細粒分の多い地滑り地形であり、また、谷間地形で伏流水の存在が考えられるが、全体的に粘土質で水はけが悪い。地質は主に岩盤が風化して崩落した崩積土となっている。なお、斜面下部は川が流れており含水量が大きい。

(ウ) 社会的特性

車両の往来が多い府道38号に面しており、視線も集まりやすい場所であることから、防災的な重要性に加え、景観的な重要性も高い。

イ 目標とする森林像について

急激な土砂移動が起きにくく、防災的機能の高い森林とするために、適地適木に

より配植し、樹木の根の緊縛力を生かした斜面の安定化機能を持つ森林の再生を目指す。また、景観的機能等を持つ森林とするため、異なる開花期を持つ花木や四季の彩りを感じる紅葉木を織り交ぜる等して、自然本来の美しい景観を形成する森林の再生を目指す。

以下に選定する樹木の一例を示す。

高木層：エノキ、ケヤキ、ヤマザクラ、カスミザクラ 等

亜高木層：イロハモミジ、オオモミジ 等

ウ 施業に当たっての留意事項

再生モデル施業の実施に当たっては、表土流出を抑止する斜面防災及び美しい景観形成等に向けて以下の点に留意すること。

- ① 京の苗木生産協議会が生産する地域性苗木を中心に、京都の地域生態系を構成する多数の樹種を用いること。
- ② 林床整理を適切に実施すること。
- ③ 防鹿対策については、ゾーンディフェンス型の防鹿柵を基本とし、鹿の食害リスクを軽減させるための仕切り柵を設置する等、策を講じること。
- ④ 造林事業の要件を満たしたうえで、中低木の植栽を検討すること。

(2) 研修会の実施

森林組合やその下請業者等、倒木跡地の森づくりに携わる技術者等を対象に、森づくりに関する研修会を実施する。開催に当たっては、以下の点に留意すること。

- ア 研修会は、実践的な技術を学ぶのに必要な実習を6月30日（火）までに2回以上実施すること。
- イ 研修会において、適地適木による森づくりの考え方を学び、適地適木の考え方に基づき作成された植栽計画図への理解を深めながら苗木植栽等を実施すること。
- ウ 研修会では、今回のモデル施業地のみでなく、必要に応じて、再生モデル施業地以外の森林においても森づくりの手法等を検討する場を設けること。
- エ 運営体制を整え、研修箇所の環境を整備し、保険に加入するなど研修参加者の安全を確保すること。

II 提案者に求めるもの

急激な土砂移動が起きにくく、台風等の気象災害を受けにくい、防災的機能を持つ森林を作るためには、その現場に合った樹種の選定や現場の状況に応じた適正な植栽を施し、さらには、地域のニーズや土地所有者の意向に応じた景観的機能等を付与することも必要である。

そのためには、表層地質や地形の凹凸などの森林立地条件※をはじめとする専門的な知識があり、森林の有する防災的機能を回復させ、また、景観的機能等を形成するための森林整備の実施計画書の作成と、これに基づく再生モデル施業を行うことができる技術力を有し、これらを総合的に実行できる能力が求められる。

特に、木の特徴を捉え、現場の状況に応じた苗木の組み合わせ方や木の生長を踏まえた植栽配置のデザイン力や技術力は極めて重要となる。

また、技術者育成のため、効果的な研修等を行える能力も求められる。

※ 森林立地条件

- ・表層地質（花崗岩，泥岩，變成岩，チャート等）
- ・地形の凹凸（凸型，凹型）
- ・堆積区分（残積土，匍行土，崩積土）
- ・斜面勾配（30°未満，30°以上）
- ・表層土粒径（粘性土，細粒土，礫質土，岩盤節理）
- ・斜面方位（東，西，南，北） など

Ⅲ 応募手続等

1 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 公募開始日から契約日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。

2 受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 三井，佐野）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

3 応募期間及びスケジュール

(1) 応募期間

令和2年4月21日（火）から令和2年5月7日（木）まで

※ 土日，祝日除く，午前8時45分から午後5時30分までとする。

※ 応募書類の提出は，直接持込に限る。

(2) 現地視察

令和2年4月22日（水），令和2年4月23日（木）のいずれかの日で本市職員の案内により行うものとする。なお，別日での視察も相談に応じる。

(3) 質問の受付

本業務に関する質問については，令和2年4月30日（木）までに，FAX又はEメールにて申し出ること。

※ 質問期間終了後速やかに京都市情報館ホームページにて回答する。

4 応募書類

- (1) 応募申請書（第1号様式）
- (2) 応募者の業務概要がわかる資料（任意様式）
- (3) 企画提案書（任意様式）

ア 本業務の実施体制を示すこと。

イ 再生モデル施業の実施計画案を添付すること。

※ 実施計画案の内容は、以下①～③を想定している。

- ① 実施する再生モデル施業の概要
- ② 再生モデル施業のエリア分け図
(位置図, 航空写真, 現地写真等を用いること)
- ③ 各エリアにおける再生モデル施業の内容
(植栽手法や防鹿対策等の概略図, 数量)

ウ 倒木跡地の森づくりに関する研修会の内容

- (4) 類似業務の実績一覧 (第2号様式)
- (5) 受託希望金額に関する見積書 (任意様式)
- (6) その他応募者が必要と判断した書類 (任意様式)

5 提出部数

正本1部, 副本6部

IV 受託候補者の選定

1 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、風倒木被害地の再生モデル業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を開催し、「令和2年度風倒木被害地の再生モデル業務受託候補者審査基準」に基づき、応募書類の内容について審査及び評価を行い、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

2 評価項目（カッコ内は基準点。100点満点）

- (1) 本業務の実施体制が十分にあるか（10点）。
- (2) 再生モデル施業の実施計画案の内容が適当であるか（50点）。
- (3) 研修会の内容が適当であるか（15点）。
- (4) 提案内容に、その他の卓越したアピール点があるか（10点）。
- (5) 過去に実施した類似業務の実績が豊富か（10点）。
- (6) 見積書の金額は適当か（5点）。

3 受託候補者の決定

応募期間終了後、14日以内に受託候補者を決定し、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、参加した事業者及び評価点、契約の相手方を選定した理由を京都市情報館に掲載する。

4 企画提案書の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

- (1) 「Ⅲ 1 応募資格」に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合
- (2) 応募書類に虚偽の内容が記載されていた場合

- (3) 見積金額が契約予定金額を超えていた場合

V 委託契約

1 契約時期

令和2年5月

2 契約期間

契約締結の翌日から令和2年12月18日（金）まで

3 契約金額の上限

8,800千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 提出物

- (1) 実施計画（植栽計画図等）一式（再生モデル施業前に提出すること）
- (2) 出来形数量集計表及び出来高図 一式
- (3) 研修会報告書（研修会資料を添付すること）
- (4) 業務写真帳 一式
- (5) その他本市が必要とする書類

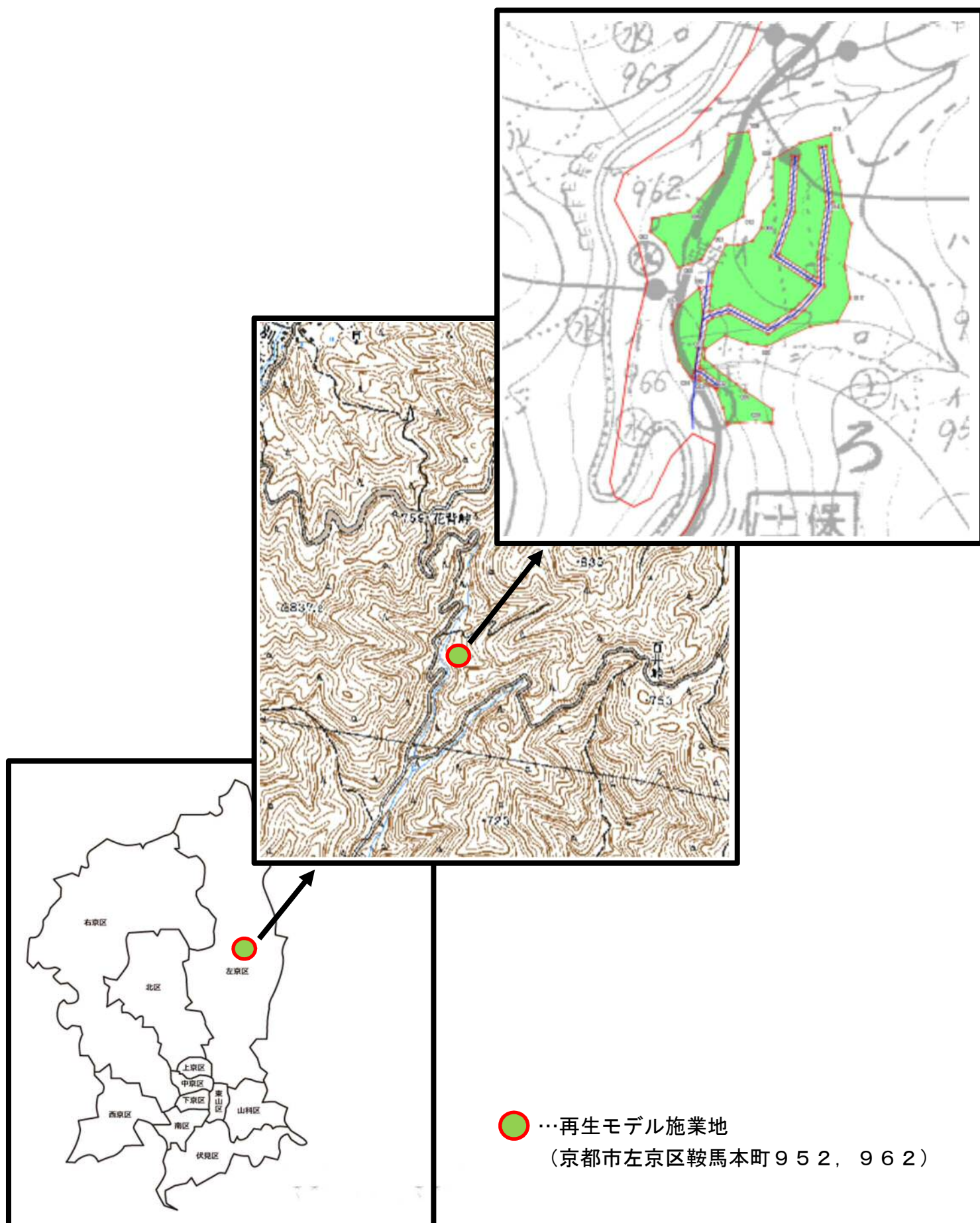
5 留意事項

- (1) 本市担当職員との連絡を密にして業務を実施する。
- (2) 業務の進捗よくに当たっては、本市担当職員と協議し、その指示に従うこととする。
- (3) 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。
- (4) 本業務の受託契約の締結及び実施に際しては、本市との協議によって業務内容の組み換えを行うことがある。
- (5) 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従うこととする。

VI その他

- (1) すべての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 公募手続に置いて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出期限以降の提出には応じられない。
- (4) 提出された応募書類について、必要に応じて、電話又は面談等で内容を確認する場合がある。
- (5) 応募書類は受託候補者の決定のためだけに使用し、他の目的には使用しない。ただし、公文書の公開請求による公表等、必要な場合には、企画提案書等の内容を本市が無償で使用できることとする。
- (6) 応募書類は理由の如何に関わらず返却しない。
- (7) 質問は開庁時間内において随時受け付ける。

令和2年度 風倒木被害地の再生モデル業務 位置図



第1号様式

応 募 申 請 書

令和 年 月 日

(宛先) 京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の件に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 件 名
令和2年度風倒木被害地の再生モデル業務
- 2 添付書類
 - (1) 応募者の業務概要がわかる資料
 - (2) 企画提案書
 - (3) 類似業務の実績一覧（第2号様式）
 - (4) 受託希望金額に関する見積書
 - (5) その他応募者が必要と判断した書類
- 3 本提案に関する連絡先
 - (1) 担当者役職・氏名
 - (2) 電話番号
 - (3) FAX 番号
 - (4) Eメール

第2号様式

同種・類似業務の主な実績一覧

委託機関名	業務の名称	受託金額	業務の概要

※ 用紙に収まりきらない場合は、同様形式で追加してください。

※ 業務概要欄に、受託年度を記載してください。